

必携 住宅の品質確保の促進等に関する法律 改訂版 2022

正誤表

		誤	正
167 頁	8 行目	登録住宅性能評価機関	登録住宅性能評価機関 印
168 頁	8 行目	登録住宅性能評価機関	登録住宅性能評価機関 印
262 頁	5-2 等級 4 (ほ) 欄	基準省令第 12 条第 1 項	基準省令第 5 条第 1 項
249 頁	5-1 等級 5 (ほ) 欄	平成 28 年経済産業省・国土交通省令第 1 号	平成 28 年経済産業省【令】・国土交通省令第 1 号
249 頁	5-1 等級 4 (ほ) 欄	(基準省令) に定める～相当する程度)	(基準省令に定める～相当する程度)
336 頁	20 行目 E_{ST} の式	$\times 10^a$	$\times 10^3$
429 頁	8 行目 標題	住宅性能評価の業務の～	評価の業務の～
429 頁	10 行目	第十五条第二号の規定～	第十五条第三号の規定～